

横浜市タクシー事業者支援金交付要綱

制定 令和3年12月21日都交第979号（副市長決裁）

（趣旨）

- 第1条 この要綱は、市民の移動手段を維持し、及び確保するために1日24時間運行を継続しているタクシー事業者に対して、予算の範囲内において横浜市タクシー事業者支援金（以下「支援金」という。）を交付することについて、必要な事項を定める。
- 2 支援金の交付については、横浜市補助金等の交付に関する規則（平成17年11月横浜市規則第139号。）に規定するもののほか、この要綱の定めるところによる。

（用語の定義）

- 第2条 この要綱において、タクシー事業者とは、道路運送法（昭和26年法律第183号。）第3条第1項ハに規定する一般乗用旅客自動車運送事業（福祉輸送事業限定を除く。）を営む者をいう。

（交付対象事業者）

- 第3条 支援金の交付対象事業者は、次に掲げる要件を満たす事業者とする。
- （1）横浜市内に営業所（個人事業主にあつては住所）を有し、横浜市内を営業区域としているタクシー事業者（ハイヤー（タクシー業務適正化特別措置法（昭和45年法律第75号）第2条第2項に規定するものをいう。）のみで営業する者は除く。）であること。
- （2）申請時点において、事業を廃止し、又は休止しておらず、引き続き事業継続の意向を有する事業者であること。

（支援金の額）

- 第4条 支援金の額は、令和4年2月1日時点における次に掲げる事業者の区分に応じて、当該各号に定める額とする。
- （1）法人タクシー事業者 横浜市内の営業所で保有するタクシー車両数（休車している車両数を除く。）に1万円を乗じて得た額
- （2）個人タクシー事業者 1万円

(支援金の交付の申請)

第5条 支援金の交付を受けようとする者は、横浜市タクシー事業者支援金交付申請書(第1号様式)に別表に定める添付資料を添えて、令和4年2月14日まで(当日消印有効)に市長に提出しなければならない。

(支援金の交付決定及び額の確定)

第6条 市長は、前条第1項の規定により提出された申請書を審査の上、これを適当と認めるときは、支援金の交付の決定及び額の確定を行い、横浜市タクシー事業者支援金交付決定及び額の確定通知書(第2号様式)をもって、当該申請者にその旨通知するものとする。

2 市長は、申請者が交付対象事業者に該当しないと疑われる場合又は虚偽若しくは不正な手段による申請が疑われる場合は、関係書類の提出の指示、事情聴取又は調査を行うことができる。既に支援金の交付の決定をした場合も、同様とする。

3 市長は、第1項の規定により審査した結果、支援金を交付しないことを決定したときは、当該申請者にその旨を通知するものとする。

(支援金の交付の請求)

第7条 支援金の交付決定を受けた者(以下「交付決定者」という。)は、横浜市タクシー事業者支援金交付請求書(第3号様式)により、令和4年3月10日まで(必着)に支援金の交付の請求を行わなければならない。

(支援金の交付決定の取消し等)

第8条 市長は、交付決定者が次のいずれかに該当すると認めるときは、支援金の交付決定の全部又は一部の取消し(以下「交付決定の取消し等」という。)を行うことができる。

- (1) この要綱の規定に違反したとき。
- (2) 暴力団(横浜市暴力団排除条例(平成23年12月横浜市条例第51号。(以下「暴力団条例」という。)第2条第2号に規定する暴力団をいう。))
- (3) 暴力団員(暴力団条例第2条第3号に規定する暴力団員をいう。))
- (4) 法人にあつては、代表者又は役員のうち暴力団員に該当する者がある者。
- (5) 横浜市タクシー事業者支援金交付申請書に虚偽の記載をしたとき。
- (6) 支援金交付決定の条件に違反したとき。

(支援金の返還)

第9条 交付決定者は、前条第1項の規定による交付決定の取消し等に係る部分について、既に支援金の交付を受けているときは、支援金を市長に返還しなければならない。

(状況の報告)

第10条 市長は、支援金に係る事業の実施状況の報告を求めることができる。

(支援金の経理等)

第11条 支援金の交付を受けた者は、支援金に係る経理について帳簿を備え、その収支状況を明らかにしておかなければならない。

2 前項の帳簿及び同項の規定による支援金に係る経理の証拠書類は、支援金の交付を受けた日の属する会計年度の終了後、5年間保存しておくものとする。

(その他)

第12条 この要綱に定めるもののほか、支援金の交付に関し必要な事項は、都市整備局長が定める。

附 則

この要綱は、令和3年12月21日から施行する。

別表 添付書類

添付書類	<p>(1) 法人タクシー事業者</p> <ul style="list-style-type: none">ア 誓約兼同意書 (第4号様式)イ 基準日時点における在籍車両に係る自動車検査証 (写し) <u>(休車している車両を除く)</u>ウ 役員等氏名一覧表 (第5号様式)エ その他市長が必要と認める書類 <p>(2) 個人タクシー事業者</p> <ul style="list-style-type: none">ア 誓約兼同意書 (第4号様式)イ 基準日時点における自動車検査証 (写し)ウ 運転免許証 (写し)エ その他市長が必要と認める書類
------	---

（申請先）
横浜市長

所在地

事業者名称
代表者職氏名
（個人の場合、事業主氏名）
電話番号

横浜市タクシー事業者支援金交付申請書

次のとおり横浜市タクシー事業者支援金を申請します。

1 交付を受けようとする支援金の額 金 _____ 万円

（交付申請額内訳）

基本額（A）	車両数（B）	計（（A）×（B））（C）
1万円	台	万円

2 添付書類（以下の書類が揃っているか確認し、□にチェックを入れ提出してください。）

誓約兼同意書（第4号様式）

- ・日付、所在地、事業者名称・代表者職氏名（個人の場合、事業主氏名）、押印をご確認ください。

令和4年2月1日時点における事業用車両に係る自動車検査証（写し）

（休車車両を除く）

- ・記載内容が明瞭となるようコピーを行ってください。
- ・申請を行う全車両分について提出してください。

（法人の場合）役員等氏名一覧表（第5号様式）

（個人の場合）運転免許証（写し）

- ・裏面を含み、記載内容が明瞭となるようコピーを行ってください。

第 号
令和 年 月 日

様

横浜市長 山中 竹春

横浜市タクシー事業者支援金交付決定及び額の確定通知書

令和 年 月 日 に申請のありました横浜市タクシー事業者支援金交付申請については、次のとおり交付することを決定し、あわせてその額を確定したので通知します。

1 支援金の名称

横浜市タクシー事業者支援金

2 交付対象車両数並びに支援金の交付決定額及び確定額

交付対象車両数	支援金の交付決定額及び確定額
台	¥ . -

3 支援金の交付を受けた者は、次の条件に従わなければならない。

- 横浜市タクシー事業者支援金交付要綱（以下「要綱」という。）第7条の規定による関係書類の提出をすること。横浜市タクシー事業者支援金交付請求書（第3号様式）を提出すること。
- 要綱第8条の規定により、支援金の交付決定の取消しがなされた場合には、遅滞なく、支援金の返還をすること。
- 支援金の経理に係る帳簿を備え、支援金の交付を受けた会計年度の翌会計年度から5年間保管すること。

（請求先）
横浜市長

所在地

事業者名称 印
代表者職氏名
（個人の場合、事業主氏名）
電話番号

横浜市タクシー事業者支援金交付請求書

令和 年 月 日都交第 号で交付決定の通知を受けた横浜市タクシー事業者支援金の交付を受けたいので、次のとおり請求します。

1 交付請求額 金 _____ 万円

2 支援金の振込先口座

金融機関名	銀行 信金・信組 農協	金融機関コード
支店名	本店 支店	支店コード
預金種別	普通・当座	口座番号
フリガナ			
口座名義			

※通帳の記載どおりにご記入ください。

※申請者の口座に限ります。相違する場合は別途委任状(任意様式)をご用意ください。

3 添付書類（以下の書類が揃っているか確認し、口にチェックを入れ提出してください。）

- 横浜市タクシー事業者支援金交付決定及び額の確定通知書（写し）
- 通帳（写し）※表紙裏など口座内容がわかるもの

誓約兼同意書

横浜市タクシー事業者支援金の交付申請にあたり、次の内容について誓約・同意します。

- ・ 本申請にあたり、横浜市タクシー事業者支援金交付要綱を遵守します。
また、審査にあたり必要な場合、関係機関に対し申請内容を照会することについて同意します。
- ・ 支援金を活用し、市民の移動手段を維持し、及び確保するため今後も事業を継続していきます。
- ・ 申請した車両については、令和4年2月1日時点で休車していません。
- ・ 法令、条例、補助金規則、この要綱又はこれらに基づき市長が行った指示を遵守するとともに、暴力団及びその他の反社会的勢力ではなく、代表者又は役員にも暴力団員及びその他の反社会的勢力の構成員はおりません。また、必要があるときは、提出した役員等氏名一覧表（第5号様式）について横浜市暴力団排除条例第8条に基づき暴力団ではないことを横浜市が神奈川県警察本部長に対して照会を行うことについて承諾します。
- ・ 本申請内容に虚偽があった場合、支援金交付決定の取消し及び返還について異議を申し立てません。

令和 年 月 日

所在地

事業者名称

代表者職氏名

（個人の場合、事業主氏名）

印

役員等氏名一覧表

令和 年 月 日現在の役員

役職名	(フリガナ) 氏名	生年月日 (大正T、昭和S、平成H)	性別	住所
		T S H . .	男 女	〒
		T S H . .	男 女	〒
		T S H . .	男 女	〒
		T S H . .	男 女	〒
		T S H . .	男 女	〒
		T S H . .	男 女	〒
		T S H . .	男 女	〒
		T S H . .	男 女	〒
		T S H . .	男 女	〒
		T S H . .	男 女	〒

※交付申請日時点の役員等氏名を記載してください。

所在地

事業者名称

代表者職氏名

印